



### 優先整備路線一覧（都施行〔区部〕）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
都-8	放射 25号線	補助68～環状4付近	新宿	1,020
都-15	環状 4号線	放射25～補助74	新宿	650
都-22	環状5の1号線	補助74～豊)高田三丁目	新宿・豊島	830
都-31	補助 26号線	新)西落合四丁目～放射7	中野・新宿	260

### 優先整備路線一覧（区施行）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
区-5	補助58号線	環状3～南元町	新宿	610
区-6	補助220号線	妙正寺川付近	新宿	70
区-7	新宿駅付近 街路10号線	放射5～環状5の1支線1	新宿	160

今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定（変更）を行った場合など

#### 凡例

- 都施行路線 (Blue line)
- 区市町施行路線 (Pink line)
- その他施行路線 (Green line)
- 自動車専用道路 (Dark Green line)
- JR・私鉄 (Black line with squares)